An aerial photograph of the Aon Landmark Tower in Nagoya, Japan. The tower is a tall, modern skyscraper with a distinctive design, featuring a central core and a wider base. It is surrounded by other city buildings, including a prominent Mitsukoshi department store to the left. The sky is clear and blue. A semi-transparent white box with black text is overlaid on the center of the image.

# ザ・ランドマーク名古屋 栄

# 01 ザ・ランドマーク名古屋 栄とは

商業開業：2026年6月11日



栄駅前の中心地に誕生する「ランドマークタワー栄」は、大津通・錦通・久屋大通・広小路通という4つの大通りに囲まれた、開放感あふれるロケーションに位置しています。

ホテル、オフィス、商業施設、シネマといった多彩な機能がひとつの建物に集まり、訪れる人、働く人、暮らす街に新しいにぎわいをもたらす次世代型の複合施設です。

栄エリアで最も高い約**211**mの高さを誇るその姿は、街の風景に新たな印象を加え、名古屋・栄のこれからを象徴する存在として、多くの人に親しまれる新たなシンボルとなります。

## ホテル、オフィス、シネコン、商業施設の4用途が集積



# 01 ザ・ランドマーク名古屋 栄とは

## 栄エリア屈指の交通利便性

地上では大津通・錦通・久屋大通・広小路通の主要幹線道路に4面で接道し、地下では地下鉄2路線・私鉄1路線が集約する栄駅・栄町駅と接続。

通勤・通学、買い物、観光など目的の異なる人の流れが、地上と地下の両方で常に交差する、栄エリア屈指の人流集中拠点です。

## 地上・地下のネットワーク

4つの大通りに囲まれた立地特性を活かし、地下鉄（東山線・名城線）や地下街（大同特殊鋼Phenixスクエア）と接続。

建物内には複数のエスカレーター・エレベーターを整備し、地下と地上をスムーズにつなぐ歩行空間を実現します。

天候や時間帯に左右されることなく、誰もが快適に行き交える地下ネットワークが、日常的な人の流れを支えます。

## 商業施設「HAERA（ハエラ）」

2026年夏、商業フロアにラグジュアリーモール「HAERA（ハエラ）」が誕生。パルコ×大丸松坂屋百貨店が手がける約65店舗の集積が、松坂屋名古屋店・名古屋パルコ・BINO栄と連動し、栄の中心に新たな人の流れとにぎわいを生み出します。

※テナント情報は2026年春に発表予定。



▼ HAERA（ハエラ）内装イメージ



# 02 大同特殊鋼 Phenix スクエア（旧クリスタル広場）とは



## 1. 地下鉄栄駅との直結

大同特殊鋼 Phenix スクエアは地下鉄栄駅（名城線・東山線）直結の場所に位置しています。

## 2. 待ち合わせスポットとしての役割

栄駅は名古屋市中心部の主要駅で多くの通勤・通学客、買い物客、観光客が利用。

大同特殊鋼 Phenix スクエアは駅直結の便利な場所であるため、待ち合わせスポットとしても定着。

## 3. 人流の増幅効果

地下鉄利用者が自然と大同特殊鋼 Phenix スクエアを通るため「ザ・ランドマーク名古屋 栄」への導線効果があります。

※想定通行量：15,000人～30,000人/日

サカエチカのランドマークとして広く知られ、  
待ち合わせスポットで多くの人が集まるエリア  
リニューアルの際はTV各社にも取材され、街頭インタビューにも使われる



(2023年6月 名称変更)



***sales sheet***

# 01 ザ・ランドマーク名古屋 栄 (屋外ビジョン2面+サカエチカDS 2面)



南西面 (大津通側)



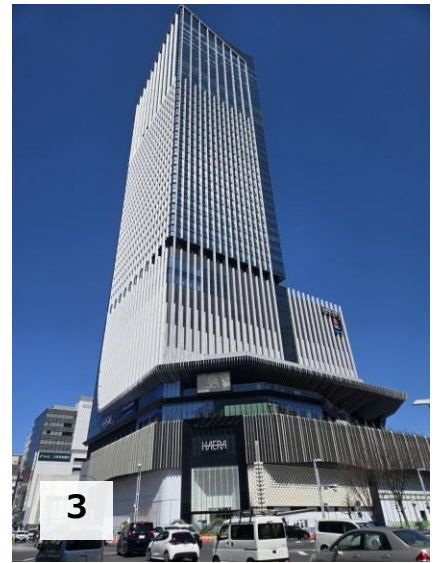
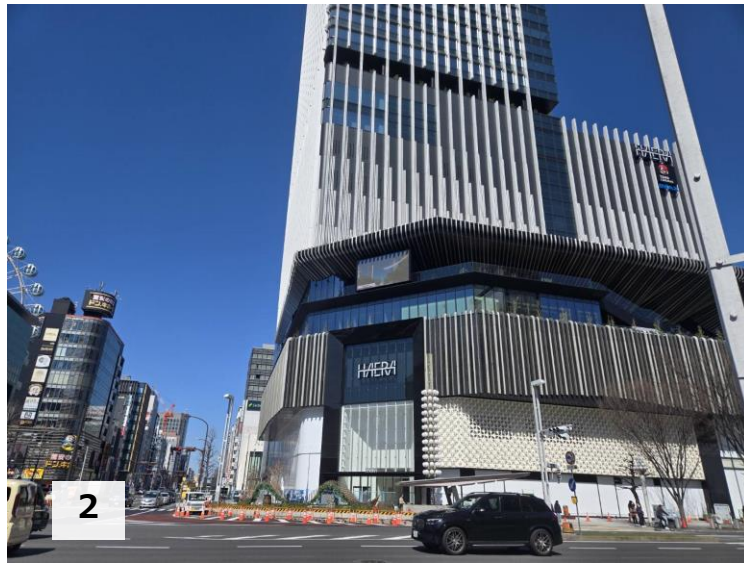
南東面 (久屋大通側)



55インチDS (2面)

媒体名称	ザ・ランドマーク名古屋 栄 (屋外ビジョン2面+サカエチカDS 2面)
媒体	屋外ビジョン南西面 (大津通側) 屋外ビジョン南東面 (久屋大通側) 55インチデジタルサイネージ (2面) 合計4面
料金 (税別)	1週間: <b>¥300,000-</b> / 枠 (15秒)
放映回数	1枠: 15秒×15回/時
放映時間	【屋外ビジョン】 10:00~23:00 (13時間) / 月曜日スタート 【55インチDS】 7:00~24:00 (17時間) / 月曜日スタート ※緊急放映・支障を考慮し90%稼働時を最低保証とさせていただきます。 ※広告枠とは別にビルの案内やオーナーの広告、行政の告知等が放映されます。 (上記の保証回数に変動はありません。)
音声	【南西面】 音なし 【南東面】 音あり 【55インチDS】 音なし
申込	1週間枠: 決定優先 (仮押さえ不可)
掲出規制	宗教、政治関連、その他公序良俗に反する広告の掲出はできません。 テナントとバッティングする業種は放映をお断りする可能性があります。 事前にご確認下さい。
備考	放映期間中に同業種の広告が放映される場合があります。予めご了承ください。
素材納品日	6営業日前 完全データ入稿

# 01 ザ・ランドマーク名古屋 栄 南西面（大津通側）



南北に**大津通**、東西に**広小路通**が交差する**栄交差点**から視認可能な南西面ビジョン。

地下街、商業施設、百貨店が集積するエリアに面し、「買い物・飲食・娯楽・観光」など多様な目的を持つ来訪者が日常的に行き交います。

※人流データ：24,779人/日（2024年度）

媒体所在地	愛知県名古屋市中区錦三丁目
仕様	LEDデジタルサイネージ（壁面）
サイズ（mm）	H：4,000×W：7,000（28㎡）

# 01 ザ・ランドマーク名古屋 栄 南東面（久屋大通側）



1

広場から



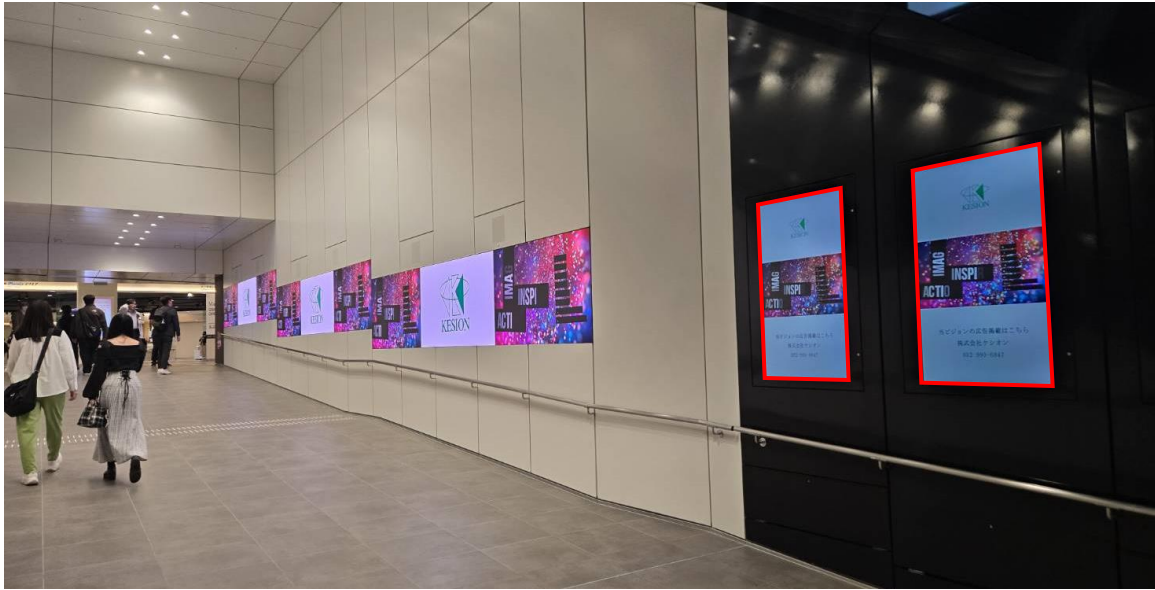
南北に**久屋大通**、東西に**広小路通**が交差するエリアから視認可能な南東面ビジョン。南西面と比べて交差点からやや離れた位置にあり、歩行者通行量が安定している通路・歩道沿いに面しています。

日常的な移動動線上に位置することで、繰り返し視認されやすく、落ち着いた環境での広告接触が期待できます。

※人流データ：26,607人/日（2024年度）

媒体所在地	愛知県名古屋市中区錦三丁目
仕様	LEDデジタルサイネージ（壁面）
サイズ（mm）	H：4,000×W：7,000（28㎡）

# 02 ザ・ランドマーク名古屋栄 55インチDS (2面セット)



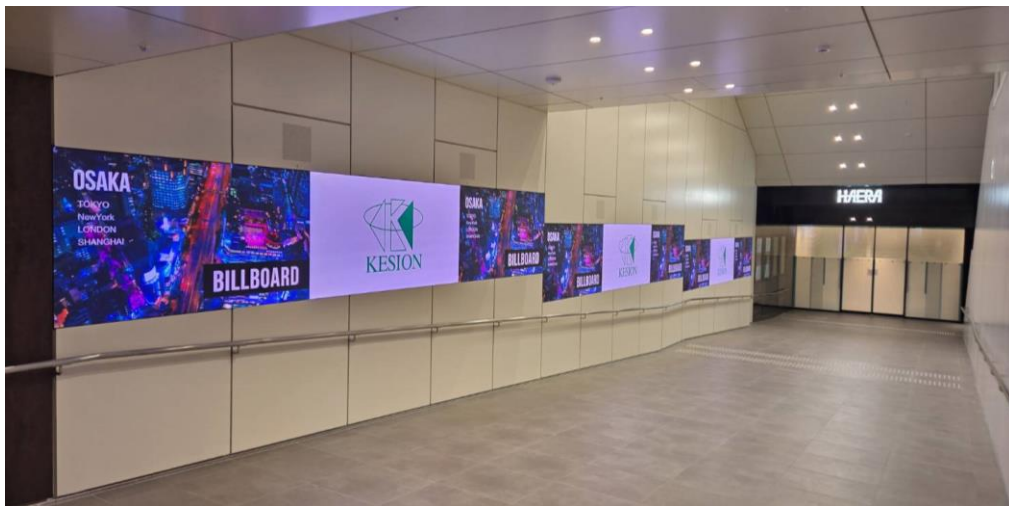
サカエチカ 周辺MAP



「大同特殊鋼 Phenix スクエア」からザ・ランドマーク名古屋栄に直結。地下と地上をつなぐ歩行空間上に位置する複数面ビジョンです。天候や時間帯に左右されることなく、誰もが快適に行き交える地下ネットワークとして、日常的に多様な人の流れが生まれる通路に面しています。

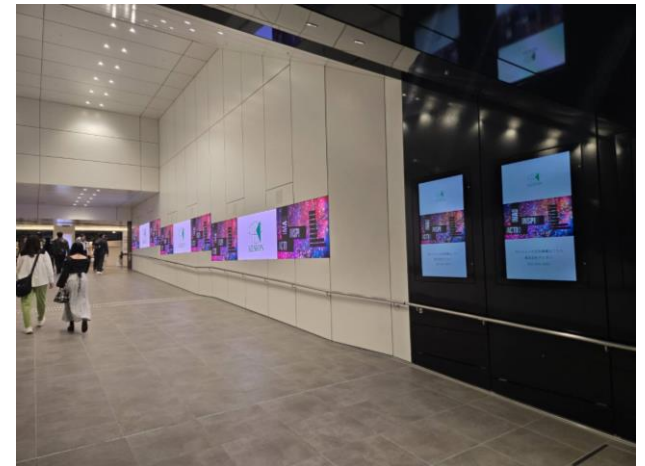
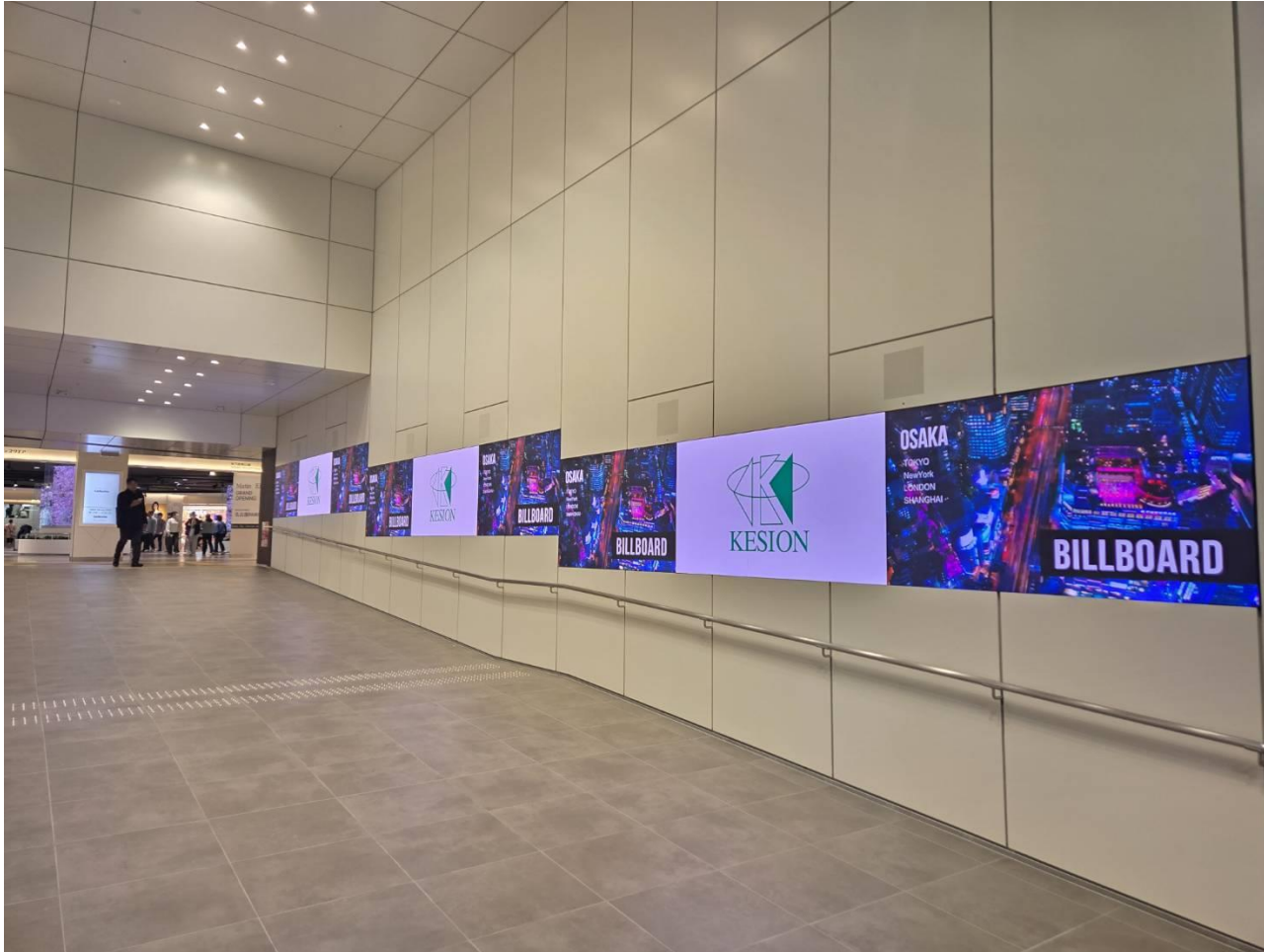
媒体所在地	サカエチカ接続通路
仕様	LEDデジタルサイネージ (壁面)
サイズ	55インチ×2面

# 03 サカエチカ トリプルサウンドビジョン (TSV)



媒体名称	サカエチカ トリプルサウンドビジョン
媒体所在地	サカエチカ接続通路
料金 (税別)	1週間：¥250,000-/枠 (15秒)
放映回数	1枠：15秒×15回/時 (総枠16枠)
放映時間	7:00~24:00 (17時間) /月曜日スタート ※緊急放映・支障を考慮し90%稼働時を最低保証とさせていただきます。 ※広告枠とは別にビルの案内やオーナーの広告、行政の告知等が放映されます。 (上記の保証回数に変動はありません。)
仕様	LEDデジタルサイネージ (壁面)
サイズ	H : 1,000×W : 5,500×3面
音声	音あり
申込	決定優先(仮押さえ不可)
掲出規制	宗教、政治関連、その他公序良俗に反する広告の掲出はできません。
備考	放映期間中に同業種の広告が放映される場合があります。予めご了承願います。
素材納品日	6営業日前 完全データ入稿

# 03 サカエチカ トリップルサウンドビジョン (TSV)



# 名古屋市デジタルサイネージガイドライン(抜粋)



【対象】 名古屋市内（地上広告・屋上広告・壁面広告・突出広告等）

【適用範囲】 ・良好な景観の形成のために必要があると認めるときに行う指導の基準等※1

・良好な景観若しくは風致を害し、若しくは公衆に対して危害を及ぼすおそれが認められるときに行う指導の基準等※2

・都市景観形成地区におけるデジタルサイネージの指導の基準 この場合、【基準】における「屋外広告物」を「屋外広告物等(ガラス面内側からの表示も含む。)」に読み替えます。

・名古屋市景観計画に定める大規模広告物の誘導基準\*

## 【基準】

### ■明るさや時間に関すること

#### 表示時間

○ デジタルサイネージによる屋外広告物を、住宅地等※3に設置する場合は、深夜早朝の表示は避けてください。

- ・深夜早朝とは、21時～7時を目安とします。
- ・ただし、管理上の必要等により設置する小規模なもの※4を除きます。

#### 明るさ(光)

○ デジタルサイネージによる屋外広告物は、次の数値以下としてください。

昼 3,000cd/m<sup>2</sup>以下  
夜 住居系 800cd/m<sup>2</sup>以下  
商業系 1,000cd/m<sup>2</sup>以下

時季	昼*	夜*	深夜早朝
春・秋	7時～18時	18時～21時	21時～7時
夏	7時～19時	19時～21時	
冬	7時～17時	17時～21時	

- ・自動調光機能を利用するなど、周囲の明るさに比して不必要に高い輝度とならないよう留意してください。
- ・管理上の必要等により設置する小規模なもの※4は、デジタルサイネージによる屋外広告物が原則禁止されている地域※5でも設置できますが、輝度は極力抑えたものとしてください。

### ■設置場所等に関すること

#### 設置高さ

○ デジタルサイネージによる屋外広告物を、建物等の高層部など、広範囲に光が到達しやすい場所に設置することは避けてください。

- ・設置をする場合は、輝度を抑え、深夜早朝の表示を避けるなど、周辺の環境に配慮してください。
- ・深夜早朝とは、21時～7時を目安とします。

#### 設置向き等

○ デジタルサイネージによる屋外広告物を道路内に設置する場合は、通行車両の進行方向に垂直となる方向など、通行車両に向けて表示することは、避けてください。

- ・ただし、管理上の必要等により設置する小規模なもの※4を除きます。

### ■動きや音に関すること

#### 動き

○ デジタルサイネージによる屋外広告物は、光の動き、点滅、色の変化の速度を緩やかなものとしてください。

○ デジタルサイネージによる屋外広告物は、過度に点滅したり、動きの速い動画を表示したりすることを避けてください。

- ・特に明るさや動きの変化が激しい既存の動画を、そのまま屋外広告として表示することは避け、表示の内容については、近隣の状況をよく考慮してください。

○ デジタルサイネージによる屋外広告物は、①道路内(車道側に表示するものに限る。)、②交差点周辺、③住宅地等※3においては、動画による表示を避け、静止画の切り替え(切り替えの間隔は10秒以上)としてください。

#### 音

○ デジタルサイネージによる屋外広告物を、音響を伴って表示する場合は、周辺環境に配慮し、不快感を与えない音量、音色、内容としてください。

○ デジタルサイネージによる屋外広告物を、道路内や公園などの公共空間や住宅地等※3に設置する場合は、音響を伴わないものとしてください。

- ・ただし、管理上の必要等により音響を伴う場合を除きます。

### ■その他

#### 近隣対応

○ デジタルサイネージによる屋外広告物は他の屋外広告物と同様に、場所の固有性をつくり、まちの重要なメディアになりえる一方、見たくない人の目にも入りやすく、表示の内容や方法については、近隣にいる多様な人への配慮が必要です。設置や運用にあたっては、近隣等からの苦情がでないよう、周囲の環境に配慮してください。

○ デジタルサイネージによる屋外広告物について、近隣等から問い合わせや苦情がある場合には、設置者・管理者が誠実に対応するようにしてください。

\* 屋外広告物法・名古屋市屋外広告物条例、景観法・名古屋市景観条例始め、各種法令を遵守してください。

※1 名古屋市屋外広告物条例(以下「条例」という。)第5条の3に基づき行う指導、助言、勧告の基準となります。

※2 条例第15条の8第2項に基づく勧告の基準となり、また場合により、条例第14条若しくは第15条第1項の措置 命令に至ることがあります。

※3 名古屋市屋外広告物条例施行細則別表第1第1項で定める住居系地域(都市計画法第8条第1項第1号に規定する第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域並びに同号に規定する地域以外の地域)及びその他住環境への配慮が求められる地域

※4 駐車場の満空表示など管理上の必要があるもので、必要最小限の大きさのものに限る。

※5 条例第3条(規格)や第6条(禁止)で定める地域

・規格 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域には設置しないこと、他

・禁止 第1種低層住居専用地域内、第2種低層住居専用地域内、風致地区内又は特別緑地保全地区内で市長が指定する地域、他

\* 名古屋市景観計画は、今後、所定の手続きを経て変更します。

## 色彩について（屋外のビジョンに該当します）

高彩度色及び蛍光色は、使用する面積を抑え、アクセントとして効果的に用いるなど注意して使用する。

表示面の上端の高さを地上10m以上とする場合又は表示面積が15m<sup>2</sup>を超える場合は、以下のとおりとする。

- ・ 彩度14を超える色は使用しない。
- ・ 表示面積の1/2以上は彩度10以下又は、表示面積の2/3以上は彩度12以下とする。

